令和５年７月１日

一般社団法人　日本臨床エンブリオロジスト学会
理事長　家田祥子

日本臨床エンブリオロジスト学会ならびに日本卵子学会の認定資格統一について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
2022 年 4 月より不妊治療の保険適用が開始され、生殖補助医療は公的な医療として認められました。生殖補助医療を担っているエンブリオロジスト（胚培養士）も注目されてきており、国家資格ではないことについて論議されています。エンブリオロジストが名実ともに公的な資格となるための第一歩として、日本臨床エンブリオロジスト学会ならびに日本卵子学会は協議の上、認定資格を統一することと致しました。

統一後の新しい認定審査は、日本卵子学会の規定に基づき実施されます。受験資格は、日本臨床エンブリオロジスト学会もしくは日本卵子学会いずれかの学会員であることです。当学会の資格審査は 2024 年 1 月の審査が最後となります。現在、当学会の「認定臨床エンブリオロジスト」資格を保有している学会員は、統一後の新しい認定資格保有者となります。改めて認定資格を受験する必要はありません。更新条件につきましては、現在、日本卵子学会と協議中であり、統一後の新しい認定資格の詳細につきましては、当学会の HP に掲載させて頂きます。

日本臨床エンブリオロジスト学会と日本卵子学会の認定資格にはそれぞれ特徴があり、日本臨床エンブリオロジスト学会は実技（技術）面、日本卵子学会は知識面が強みであると思います。その強みを兼ね備えた統一後の新しい認定資格は、国家資格化に向けての重要な資格になると思われます。当学会で認定しました 617 名の「認定臨床エンブリオロジスト」の方々には色々な思いがあるかとは思いますが、認定資格の統一は生殖補助医療を行うエンブリオロジストの技術や知識の向上だけではなく、社会的に認められる職種へ発展する確実な一歩であると思います。当会員の皆様にはご理解を賜りたく、よろしくお願い致します。

敬具